

真野浄水場整備等における官民連携手法導入検討業務
公募型プロポーザル審査基準

1 審査基準（100点満点）

（1）提案概要について（配点10点）

- ア 本業務の目的が理解できているか（課題を含む）
- イ 官民連携手法導入に向けた本市の取り組みを理解し、本業務で受託者が担うべき役割について合理的かつ適切な考え方や見解を有しているか 等

（2）業務の全体スケジュールについて（配点10点）

- ア 令和8年4月からの事業開始に向け適切なスケジュールとなっているか 等

（3）要求水準書等に記載する業務の提案について（配点40点）

- ア 要求水準書等に記載する業務に対し、具体的な業務内容（進め方や手続き、手法など）が提案されており実行性、実現性あるものであるか
- イ 合理性、納得性があり、特徴（独自性、独創性）のある提案か
- ウ その他本業務を円滑に実施するために必要な支援業務が提案されているか
- エ 本市担当者の業務負担を少なくすることが期待できるか
- オ 業務目的の達成に向け、期待のできる提案内容であるか 等

（4）業務の実施体制（職・勤務地・外部協力組織等）について（配点10点）

- ア 本業務を円滑に遂行するための組織や人員の体制が整っているか
- イ 本市との役割分担や連絡体制は十分な内容であるか 等

（5）参加資格者及び本業務従事者に関する事項について（配点20点）

- ア 参加資格者の評価
 - (ア) 官民連携手法の導入のためのノウハウや知見、業務実績を有しているか
 - (イ) 水道事業に係るノウハウや技術を有しているか 等
- イ 担当者評価
 - (ア) 業務従事者が必要な資質や豊富な経験を有しているか
 - (イ) 本業務に関する知識が豊富であり、当該知識を本業務に有効に活用できる能力（委託者に対して簡潔に説明する能力等）を備えているか
 - (ウ) 委託者と共同して作業を進め、協力して方向性を見出す積極的な姿勢を有しているか 等

（6）価格評価について（配点10点）

価格評価点の計算方法は次のとおり

$$\begin{aligned} A &= \text{提案限度額} - \text{提案額} \\ A_{\max} &= \text{全提案者のAの最大値} \\ \text{採点} &= \text{配点} \times A \div A_{\max} \end{aligned}$$

【補足説明】

- ・提案額とは、参加資格者の見積額のことです。

- ・提案限度額とは、別紙2「真野浄水場整備等における官民連携手法導入検討業務に係る企画提案書作成要領」の「1 企画提案書記載事項」「(6) 価格提案」に記載のある合計委託料の見積上限額のことです。なお、提案額がこれら見積上限額を超える場合は、失格となります。
- ・上記の計算毎に小数第2位以下は四捨五入します。

2 契約候補者の決定方法について

プロポーザル審査委員会の各委員の平均点（小数第2位以下切捨て）が、各参加資格者中、最高点であった者を最優秀提案者とし、この結果を基に本委員会において、契約候補者を決定します。

ただし、最優秀提案者であった場合においても、上記「1 審査基準」の（1）から（5）に掲げる審査項目の各委員の合計点の平均点（小数第2位以下切捨て）が54点未満の場合や上記「1 審査基準」の（1）から（5）に掲げるいずれかの審査項目の各委員の平均点（小数第2位以下切捨て）が著しく低い場合は、契約候補者に選定しないことがあります。

以上